

「地震防災対策強化地域判定会」開催時の名称変更について

「地震防災対策強化地域判定会（以下、「判定会」という。）」の開催時の名称について、現在、「判定会」、「判定会委員打合せ会」に区分していますが、今後は、「判定会」の名称に統一します。

現在、警戒宣言が発せられる前の必要な準備行動等は、「東海地震注意情報」の発表により行われることとなっています。この情報は「前兆すべり（プレスリップ）」の可能性が高まったと認められた場合に発表される情報で、平成 15 年 12 月の中央防災会議の決定によりこれらのことが定められました。

それ以前は「判定会招集連絡報（判定会の開催をお知らせする情報）」が準備行動開始のトリガーとして利用されていたことから、「判定会」又は「判定会委員打合せ会」と開催時の会の名称を区別していました。

しかし、現状の防災対応からみると、会の名称を区別する必要性はなく、むしろ最近では、「判定会と判定会委員打合せ会の名称の違いが良く分らない。名称を統一すべきではないか」、「会の開催時に「招集」という言葉を用いているが、以前の「判定会招集連絡報」が連想され不適切ではないか」と指摘されています。

こうしたことから、「判定会」開催時の名称等については、下記のとおり改めることとし、明日（25 日）から運用することとします。

- (1) 「判定会」開催時の名称を、「判定会」に統一する
- (2) 毎月開催している定例の「判定会」と、臨時に開催した「判定会」を区別するときは、必要に応じ、前者を「定例の判定会」又は「判定会（定例）」、後者を「臨時の判定会」又は「判定会（臨時）」と表記する
- (3) 判定会の開催時は、「招集」ではなく、「判定会を開催」と表記する
- (4) これまでの「判定会委員打合せ会資料」は、「判定会資料」と読み替える

【本件に関する問合せ先】

気象庁地震火山部地震予知情報課
電話：03-3212-8341（内線）4562